

# 住宅リフォーム支援事業のお知らせ

豊見城市民が市内の施工業者を利用して、既存住宅のリフォーム工事を行う場合に、その費用の一部を補助します。

## ◆申請できる人

以下を全て満たすもの

- ・豊見城市に住民登録し、現に居住する者※1
- ・市税等を滞納していない者

※1 空き家の場合、工事完了後に対象住宅（空き家）に居住予定の者も対象となる。

## ◆対象となる住宅

市内にある住宅で以下のもの

- ・自己所有住宅
- ・借家、共同住宅等（住居専用部分のみ）
- ・1年以上居住者がいない一戸建て住宅（空き家）

## ◆対象となる工事

以下のうち、総工事費が20万円以上のもの

- ・バリアフリー改修工事
- ・省エネ改修工事
- ・空き家改修工事
- ・住宅の耐久性を向上させる改修工事 等
- ・子育て支援改修等向上させる※子育て世帯のみ
- ・テレワークの推進改修等工事

## ◆補助額

対象工事費の **20%以内**、補助限度額 **20万円以内**

## ◆工事を行う業者について

- ・市内に本社、支店等を有する事業者
- ・市内に事務所を有し、かつ、市に住民登録している個人事業者

## 《注意事項》

- ※ 対象住宅は、建築後1年以上経過した住宅に限ります。
- ※ 対象工事は、令和7年2月末までの工事完了とします。
- ※ 既に工事着手又は完了している工事については、本事業の対象外となります。

## ◆応募受付について

令和6年6月3日（月）～7月31日（水）までを受付期間とします。

- ・ただし、当該事業は応募枠に限りがあるため応募者多数の際は、8月初旬以降に抽選を行います。
- ・応募枠に達しない場合は、受付期間を延長し予算に達し次第受付を終了とします。

- ・補助金には、予算上限があります。
- ・主に屋上遮熱防水等(省エネ改修)の項目に特化しております。  
(R2年度～R5年度の実績あり)
- ・市役所への提出書類のサポートも致します。
- ・**応募後、抽選で採用に至らなかった場合**、弊社に工事を依頼して頂ければ、見積金額の**税抜金額**より、市役所の補助額と同じ額**(金額の20%以内、限度額20万円以内)**を補助致します。

お問い合わせ

～皆様に支えられておかげさまで創業50年～

豊見城市高安316番地1



有限会社 当銘ペイント商会

TEL: 0120-117-016

## 補助対象工事となるもの

※補助金の算定資料としてカタログや品質証明書等の添付が必要です。

工事種類	工事内容
バリアフリー改修工事	ア 通路等の拡幅 イ 階段の勾配の緩和 ウ 浴室改良 エ 便所改良 オ 手すりの取付け カ 段差の解消 キ 出入口の戸の改良 ク 滑りにくい床材料への取替え
省エネ改修工事	ア 窓の断熱又は遮熱工事 イ 床の断熱又は遮熱工事 ウ 屋根又は天井の断熱又は遮熱工事 エ 壁の断熱又は遮熱工事
空き家の改修工事	ア 既存住戸内の間取りを変更する工事 イ 台所、浴室、洗面所又は便所の改修 ウ 給排水、電気又はガス設備の改修 エ 屋根、外壁等の外装の改修
住宅の耐久性等を向上させる改修工事	ア 柱、はり等主要構造部の剥離したコンクリートの除去又は補修 イ ひさし、天井裏等落下した場合の危険性が高い部位の剥離したコンクリートの除去又は補修 ウ 柱又ははりの接合部の剛性を高める金物にする改修 エ 柱、はり、壁、筋かい又は基礎の補強 オ 火打ちはり又は構造用合板による床面の補強 カ ブレース又は鋼板壁による壁面の補強 キ 座屈止めの追加工事 ク 屋上タンクの除去 ケ 居間、寝室等長時間を居住の用に供する部屋の補強 コ 居住空間の屋上部分にかかる防水補強の塗装工事
子育て支援改修等工事	ア 子どもの事故防止に資する改修工事 イ 防犯のための改修工事 ウ 子育て世帯の家事負担軽減に資する改修工事 エ 子どもの健康へ配慮した改修工事 オ 子どもの成長に配慮した改修工事
テレワークの推進改修等工事	ア 室内空間の一角にテレワークを行うためのデスク等を新たに設置する改修工事 イ 他の室内空間と壁や扉等で仕切られるテレワークスペースを新たに設置する改修工事 ウ ア又はイの工事に合わせて行う非接触型の居住環境整備に資する改修工事

## 補助対象外

上記以外の工事	(1) 倉庫、車庫、造園、門扉又は外構の工事 (2) 共同住宅の共用部分の工事 (3) 土地購入費用 (4) 広告看板等の設置費用 (5) 工事機械、工具、備品等の購入経費 (6) 災害等による保険給付金の対象となる工事 (7) 国、県又は市の他の制度において、対象となる経費 (8) 原則として第9条の規定による補助金の交付決定前に着手した工事 (9) 補助対象工事を一括して第三者に請け負わせた工事 (10) その他補助対象工事に関係がない工事
---------	---

等

※既に着工している工事は上記の対象工事であっても補助対象となりません。

※補助対象は令和7年2月末までに完了報告ができる工事となります。

(当事業は国及び県の補助金を活用しています)

「社会資本整備総合交付金」 「沖縄県住宅ストック活用市町村助成支援事業補助金」

# 施 工 例



屋上遮熱防水工事（施工前）



屋上遮熱防水工事（施工後）



屋上遮熱防水工事（施工前）



屋上遮熱防水工事（施工後）



屋内亀裂補修工事（施工前）



屋内亀裂補修工事（施工後）



外壁修繕塗装工事（施工前）



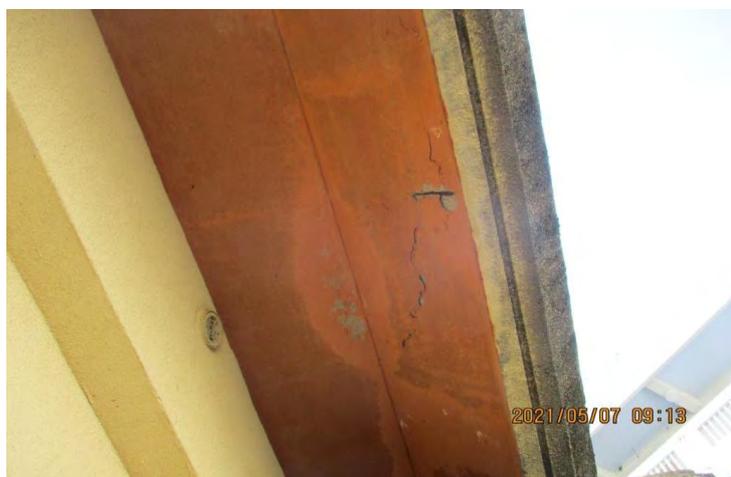
外壁修繕塗装工事（施工後）



屋上遮熱防水工事（施工前）



屋上遮熱防水工事（施工後）



屋上遮熱防水工事（施工前）



屋上遮熱防水工事（施工後）



外壁修繕塗装工事（施工前）



外壁修繕塗装工事（施工後）



屋上遮熱防水工事（施工前）



屋上遮熱防水工事（施工後）



屋上遮熱防水工事（施工前）



屋上遮熱防水工事（施工後）



屋上遮熱防水工事（施工前）



屋上遮熱防水工事（施工後）



瓦屋根断熱防水工事（施工



瓦屋根断熱防水工事（施工